

第1号議案 シェアサイクル実証実験の実施について

1 議案の趣旨

まちなかをより便利に移動できる都市の新しい交通システムとして、自転車検討部会でシェアサイクルを検討してきました。平成28年11月15日開催の協議会では、主要観光地や交通結節点となる12箇所のサイクルポートで運営するなどの案を示し、引き続き検討を進めていくことが承認されていますが、継続する上での多額の費用負担や、その負担に見合った導入効果が課題となり、導入に至っていませんでした。

このような中、全国的にも民営のシェアサイクルの事例が見受けられるようになったことから、これを活用して実証実験を行い、松山市でのシェアサイクルの公益性や受容性を実証、確認するとともに、事業を継続していく上で必要な官民連携のあり方を模索したいと考えています。

そこで、この実証実験の実施を検討するため開催された「第4回自転車検討部会」(H30.12.10)の検討結果に基づいて付議するものです。

2 実証実験の方針

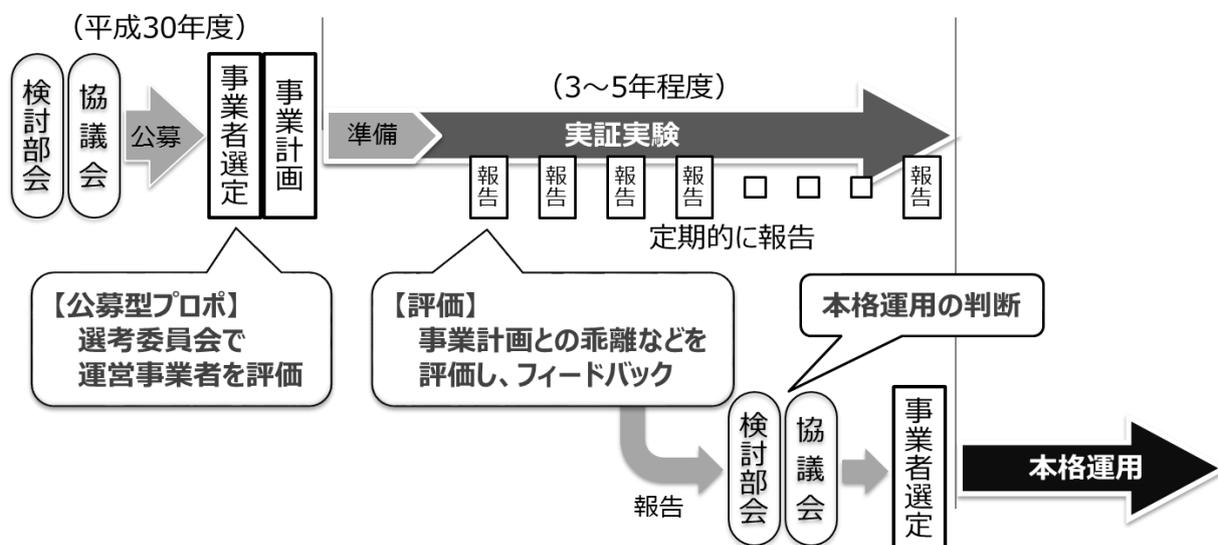
- ・松山市は、運営費用を負担せず、民間の力を活用
- ・市が所有する土地や施設等をサイクルポートの用地として無償提供

3 実証実験の方法

- ・民間の優れた経験や知識、技術力などを評価できる公募型プロポーザル方式により事業者を選定
- ・定期的に事業評価を実施し、実証実験へフィードバック

4 実証実験の進め方

- ・平成30年度に事業者を決定
- ・3～5年程度の実証実験期間を踏まえて、本格運用を判断



5 実証実験で評価する内容

事業者の選定段階

- ・ サイクルポートの位置や数と展開方法
- ・ 市に提供できるデータ（利用者の声、利用者の動き）
- ・ 放置自転車化の対策、車両の整列
- ・ ヘルメット着用推進
- ・ 料金設定等の利用のしやすさ など

事業の実施段階（本格運用に向けて）

- ・ 事業継続性（収支状況、利用状況、官民の協力関係）
- ・ 事業効果（回遊性、公共交通の補完、放置自転車の減少） など